

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月13日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	エルピーダメモリ株式会社
【英訳名】	Elpida Memory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3281-1608
【事務連絡者氏名】	執行役員 松宮 弘二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3281-1608
【事務連絡者氏名】	執行役員 松宮 弘二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	41,400	100,161	105,503	100,441	207,028
経常利益(損失) (百万円)	17,421	6,842	7,012	25,460	10,684
中間(当期)純利益 (損失) (百万円)	17,597	6,503	6,342	26,865	8,213
純資産額 (百万円)	82,325	87,689	188,753	81,054	195,285
総資産額 (百万円)	198,758	348,620	505,963	300,599	498,168
1株当たり純資産額 (円)	21,814.27	1,037.11	1,956.71	905.68	2,024.43
1株当たり中間(当期) 純利益金額(損失) (円)	9,135.27	100.65	65.74	524.35	107.60
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	105.86
自己資本比率 (%)	41.4	25.2	37.3	27.0	39.2
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	16,472	2,782	14,956	31,246	20,987
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	11,734	80,722	59,960	50,865	160,564
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	90,439	47,291	23,663	188,788	218,635
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	66,121	74,554	121,485	110,555	189,798
従業員数 (人)	2,119	2,235	2,586	2,069	2,333

- (注) 1. 第5期以前の記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。第6期より記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は平成16年3月19日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第5期中	第5期
決算年月	平成15年9月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,090.71	905.68
1株当たり中間(当期)純利益金額(損失) (円)	456.76	524.35

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期及び第7期中につきましては、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第6期中につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	36,969	94,571	102,459	80,505	197,027
経常利益(損失) (百万円)	17,932	5,338	4,651	29,198	8,535
中間(当期)純利益 (損失) (百万円)	17,937	5,526	4,796	29,226	6,813
資本金 (百万円)	95,233	46,625	87,234	46,625	87,234
発行済株式総数 (株)	3,069,320	64,614,400	96,464,400	64,614,400	96,464,400
純資産額 (百万円)	82,885	85,193	187,222	79,666	192,383
総資産額 (百万円)	178,740	261,436	403,403	217,982	402,745
1株当たり純資産額 (円)	22,036.24	987.67	1,940.84	878.18	1,994.34
1株当たり中間(当 期)純利益金額 (損失) (円)	9,312.06	85.53	49.72	570.43	89.26
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	87.81
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.4	32.6	46.4	36.5	47.8
従業員数 (人)	606	721	768	615	709

- (注) 1. 第5期の記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。第6期より記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は平成16年3月19日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

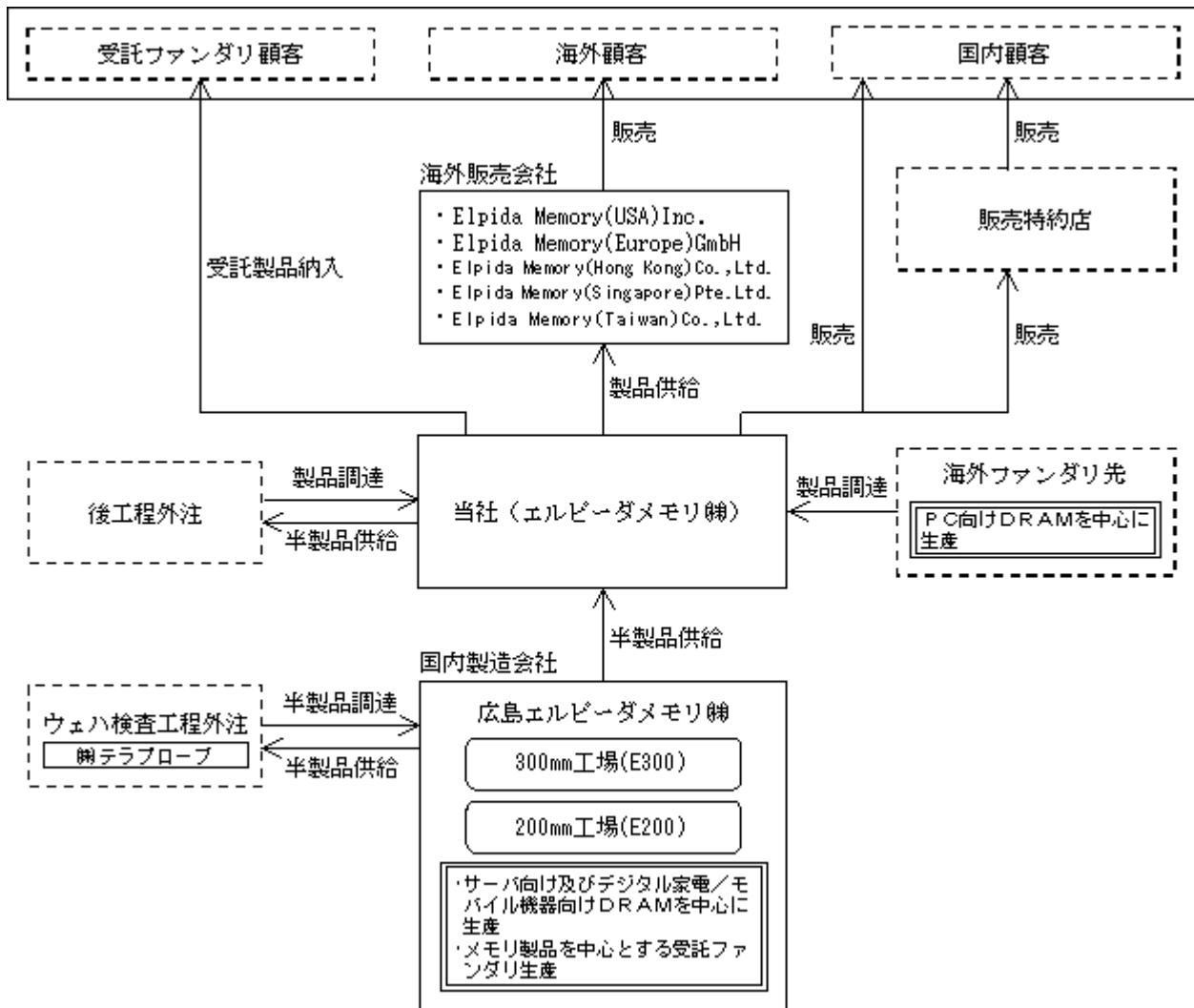
回次	第5期中	第5期
決算年月	平成15年9月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,101.81	878.18
1株当たり中間(当期)純利益金額(損失) (円)	465.60	570.43

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期及び第7期中につきましては、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第6期中につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）は、当社、国内子会社1社、海外子会社5社、国内関連会社1社（平成17年9月30日現在）により構成されております。当社グループは、半導体の一種であるDRAMの開発・設計、製造、販売、及びメモリを中心とする半導体製品の生産受託（以下、「受託ファンダリビジネス」という。）を主たる事業としております。

当社の国内子会社である広島エルピーダメモリ株式会社（以下、「広島エルピーダ」という）は、DRAMを中心とした半導体製品の生産・製造を主たる業務としております。また海外子会社5社は、米国、欧州、シンガポール、台湾、香港の各地域に存し、海外顧客を対象とした当社DRAM製品の販売を主たる業務としております。また、国内関連会社である株式会社テラプローブは、ウェハテストングを主たる業務としており、平成17年10月1日より事業を開始しております。これに対し当社は、グループ全体の統括（経理・財務、総務、法務、マーケティング、生産管理等）並びに、DRAMを中心とした半導体製品の開発・設計、販売特約店を通じた国内顧客への販売、及び上記海外子会社への製品供給を主たる業務としております。



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)テラプローブ	東京都中央区	5,600	半導体ウェハテスト スティング	38.5	前工程のウェハ テスト業務委託 当社から取締役2 名、監査役2名を 派遣

当中間連結会計期間においてその他の関係会社であった日本電気株式会社と株式会社日立製作所は、所有する当社の株式を売却し、所有比率が20%を下回りましたので、その他の関係会社ではなくなりました。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

部門	従業員数(人)
設計開発・技術部門	1,372
製造部門	919
営業・管理部門	295
合計	2,586

(注) 1. 事業の種類別セグメントはDRAMを中心とした半導体単一事業のため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記従業員数には、出向者250人を含んでおります。

4. 従業員数が前連結会計年度末比較で253人増加した主な理由は、設計開発・技術部門及び製造部門の人員増によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	768
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 従業員数が前期末比較で59人増加した主な理由は、設計開発・技術部門の人員増であります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 経営成績

##### 当中間期の概要

当中間期（平成17年4 - 9月）におけるデジタル家電・モバイル機器分野向けDRAM市場は、緩やかな価格下落のもと需要が順調に拡大しました。一方、PC分野向けDRAM市場は、価格変動が小さいデジタル家電・モバイル機器分野向けとは異なり、昨年度後半からの大幅な価格下落が当中間期前半まで続きました。しかしながら、7月以降になると季節要因による需要の拡大などにより安定を取戻しました。また、サーバ分野向けDRAM市場については、PC分野向けDRAMの価格に引きずられる形で価格下落がおくれて発生しました。このため、7月以降PC分野向けDRAMの価格下落が安定化した後も、一部の製品で価格下落が継続しました。

このような状況のもと、当社はプレミアムDRAM（注1）に注力し価格変動の影響を最小化するという基本戦略を徹底しました。この結果、デジタル家電・モバイル機器分野向けの売上高は、半期としては過去最高の48,390百万円となりました。さらなる成長とコスト削減を促進するため、E300ファブへの積極的な設備投資を継続しました。この投資により、E300ファブ・エリア2(旧称：300mm工場第二棟の半分を指す)が10月から新たに量産を開始しております。以上の結果、当中間期における当社の業績は、以下の通りとなりました。

当中間期の連結売上高は、前年同期比5.3%増の105,503百万円となりました。これは主にデジタル家電・モバイル機器分野向けの増加によるものです。

連結営業損益は、5,117百万円の損失となり、前年同期8,334百万円の利益から13,452百万円悪化しました。この損益悪化は、以下の3つの要因によるものです。

- ・最先端技術である90nmプロセスによる生産能力拡張に伴い、一時的な費用が発生したこと。
- ・サーバ分野向け製品価格が、チップセット不足によるPC分野向けDDR2製品の価格下落に引きずられたこと。
- ・一部の新製品の立ち上がりが遅れたこと。

連結経常損益は7,012百万円の損失となり、前年同期6,842百万円の利益から13,854百万円悪化しました。これは、営業損益の悪化に加え、有利子負債の増加により支払利息が前年同期比715百万円増加の2,111百万円発生したことによるものです。

連結中間純損益は6,342百万円の損失となり、前年同期6,503百万円の利益から12,846百万円悪化しました。

##### 製品市場別の状況

- ・対象製品市場ごとの売上高及び構成比

区分	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前中間連結会計期間比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
サーバ分野	百万円 17,969	17.9%	百万円 19,449	18.4%	百万円 1,480	8.2%
	30,843	30.8	48,390	45.9	17,547	56.9
	48,812	48.7	67,839	64.3	19,027	39.0
	10,224	10.2	10,560	10.0	336	3.3
プレミアムビジネス(注2)小計	59,036	58.9	78,399	74.3	19,363	32.8
PC分野	41,125	41.1	27,104	25.7	14,021	34.1
合計	100,161	100.0	105,503	100.0	5,342	5.3

(注1) プレミアムDRAM：サーバ向け及びデジタル家電・モバイル機器向けに使われるDRAM製品に対する当社での呼称。汎用DRAM製品に比べて、通常、高度の技術力が求められるため、容量当たり単価もこの付加価値分高くなる傾向にある。

(注2) プレミアムビジネス：プレミアムDRAMと受託ファンダリビジネスを合計したものに對する当社での呼称。

#### (サーバ分野)

サーバ分野向けの売上高は、前年同期比8.2%増の19,449百万円となりました。

これは、価格下落が続いたもの大手サーバメーカーからの需要に支えられ、主力製品が前年同期の512MB（メガバイト）品から1GB（ギガバイト）以上のより大容量モジュール製品に移行したことによるものです。

（デジタル家電・モバイル機器分野）

デジタル家電・モバイル機器分野の売上高は、半期としては過去最高の48,390百万円（前年同期比56.9%増）となりました。デジタル家電分野では、デジタルカメラを筆頭に幅広い機器からの需要が集まりました。また、モバイル分野では、引き続き海外の携帯電話会社向けが牽引しました。

なお当分野には、デジタルスチルカメラやデジタルTV、DVDレコーダー等のデジタル家電向け、また第2.5世代及び第3世代の携帯電話向け製品が含まれます。

（受託ファンダリ等）

受託ファンダリ等の売上高は、擬似SRAMの製造受託を中心に、前年同期比3.3%増の10,560百万円となりました。

なお受託ファンダリ等には、国内半導体メーカーを主要顧客とした半導体製品の受託製造が含まれます。

（PC分野）

PC分野向けの売上高は、前年同期比34.1%減の27,104百万円となりました。

台湾の生産委託先からの調達量は増加したものの、価格の下落と好調なデジタル家電・モバイル機器分野向けに自社生産能力を振り向けたことにより、大幅に減少いたしました。

設備投資

当中間期の設備投資は、E300ファブ・エリア2を中心に前年同期比17.4%増の86,284百万円となりました。

（2）財政状態

総資産は、設備投資に伴う支払により現金及び預金が減少したものの、E300ファブを中心とした設備投資により固定資産が増加したこと、売上高の増加により売掛金が増加したことから、前年度末比7,795百万円増の505,963百万円となりました。有利子負債（リース債務含む）は、リース債務を中心に返済が進み、前年度末比22,629百万円減少の210,937百万円となりました。また、自己資本は、中間純損失の計上等により6,532百万円減の188,753百万円となり、自己資本比率は37.3%（前年度末比1.9ポイント低下）となりました。

（3）当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは14,956百万円の収入で前年同期比17,738百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、59,960百万円の支出で前年同期比20,762百万円の支出減となりました。これは、主にE300ファブに関連した有形固定資産取得による支出が前年同期比23,356百万円減少したことによるものです。これにより、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、45,004百万円の支出で前年同期比38,500百万円の支出減となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金とリース債務の返済などにより前年同期比70,954百万円減少し、23,663百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び預金の残高は、前年度末比68,313百万円減少の121,485百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

半導体事業の生産工程は大きく前工程と後工程に区分して管理されており、前工程で生産された半製品を、後工程で製品化し完成品として出荷しております。当社グループでは前工程生産は広島エルピーダメモリ株式会社にて実施、また後工程は外部会社に生産委託しております。外部委託会社への前工程済半製品の支給は有償または無償にて行っております。各社との取引額の単純合計額がそのまま連結生産実績とはならないため、半導体製品完成品の合計額と比較できません。

### (2) 受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は、同種の製品であっても、その容量、構造等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、品目ごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

### (3) 販売実績

当社グループの事業はDRAMを中心とした半導体事業のみであります。売上については対象製品市場別に集計しております。

区分	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前中間連結会計期間比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円		百万円		百万円	
サーバ分野	17,969	17.9%	19,449	18.4%	1,480	8.2%
デジタル家電・ モバイル機器分野	30,843	30.8	48,390	45.9	17,547	56.9
プレミアムDRAM小計	48,812	48.7	67,839	64.3	19,027	39.0
受託ファンダリ等	10,224	10.2	10,560	10.0	336	3.3
プレミアムビジネス小計	59,036	58.9	78,399	74.3	19,363	32.8
PC分野	41,125	41.1	27,104	25.7	14,021	34.1
合計	100,161	100.0	105,503	100.0	5,342	5.3

- (注) 1. プレミアビジネス：プレミアムDRAMと受託ファンダリビジネスを合計したものに対する当社での呼称。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ルネサス販売	12,330	12.3	13,612	12.9
KINGSTON TECHNOLOGY CORPORATION	12,228	12.2	13,046	12.4
NECエレクトロニクス(株)	10,142	10.1	9,752	9.2

### 3【対処すべき課題】

半導体事業は、設備投資の規模が大きいわゆる装置産業に分類されており、さらにシリコンサイクルと呼ばれる景気変動等の影響によって業績が大きく変動することが業界共通の特徴です。DRAM事業においては、特にPC向けDRAM製品においてその傾向が強く見られます。その中において、当社グループは、中長期的な成長が期待されるデジタル家電・モバイル機器市場向けDRAMとサーバ向けDRAM製品に注力することで成長と収益の拡大を目指しております。

このような状況の下、当社は、平成17年度を「DRAM世界NO.1へ向けたスタート」と位置づけ、以下の施策に取り組んでまいります。

1. 収益の拡大を図るため、E300における微細化を推進するとともに、継続した歩留及び生産性の改善を徹底することで広島エルピーダを「世界最先端の技術で世界一安く作れるDRAM工場」に進化させてまいります。
2. さらなる成長とDRAM市場における当社のプレゼンスを拡大するため、E300ファブ・エリア2を立ち上げることで生産能力の拡充を目指してまいります。
3. 業績の変動を抑制しつつ、PC向けDRAM製品の供給を拡大するため中国・台湾の生産委託先からの調達を拡大してまいります。
4. これらの施策の基盤となる世界最先端の技術に磨きをかけつつ、新製品の開発加速とデザイン効率の向上を追求した研究開発活動を推進してまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

#### 相互技術援助契約

契約社名	相手先名	契約締結日	契約概要
当社	Freescall Semiconductor, Inc. (米国)	平成17年6月30日	特許権の相互実施許諾

## 5【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の方針

当社では、最先端DRAM製品を世界に先駆けて開発することを方針とし、先端DRAMの半導体拡散プロセス、かかる次世代製品開発に関する研究開発のほか、トランジスタデバイス、回路設計技術等の研究開発を行っております。

### (2) 研究開発体制

当社の研究開発活動は、3つのOfficeが担当しております。先端技術開発はテクノロジー&ディベロップメントOfficeが、製品開発とデザインオートメーション開発はプロダクトディビジョン&オペレーションOfficeが、システム技術開発はコーポレートマーケティングOfficeがそれぞれ担当して推進しております。

また、基礎的研究を中心に開発テーマによっては、各分野で優れた企業と協業するとともに、広島大学と産学連携による包括的な研究強力体制を構築しております。

### (3) 戦略的パートナーシップ

将来を見据えた次世代技術、材料をはじめとする基礎研究等、外部委託が可能な分野については、積極的にパートナーシップを結び、技術基盤を強化しております。

### (4) 主な研究開発の成果及びその内容

- ・次世代モバイル情報機器の低電力メモリに向けた、0.4Vで動作可能なDRAM回路方式を日立製作所と共同提案(平成17年6月15日発表)
- ・業界最先端である80nmプロセスにより、大容量2GbビットDDR2 SDRAMの開発を完了(平成17年6月23日発表)
- ・DRAM製品で初めて、デュアルゲート構造トランジスタを採用した512MビットDDR3 SDRAMの開発を完了(平成17年8月23日発表)

### (5) 研究開発費

当中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の研究開発費は、11,770百万円であり、主に先端DRAMのプロセス・製品研究開発、差別化・優位性のある製品開発、製品開発を推進する設計技術の開発に使用致しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

平成17年9月30日現在における当社グループの平成17年度の設備投資計画は、以下のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			(百万円)	
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区、神奈川県相模原市、広島県東広島市	半導体研究開発設備及びIT関連投資を含む無形固定資産	7,945	自己資金及び借入金等
広島エルピーダメモリ(株)	広島県東広島市	機械設備及びIT関連投資を含む無形固定資産	184,455	自己資金及び借入金等

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

3. 上記設備投資計画の着手及び完了予定年月日に関しましては、流動的な要素が大きいため記載しておりません。

4. 上記設備投資予定金額は、本年度の当社計画による金額を記載しており、生産設備投資の前倒しの影響により見直しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月13日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	96,464,400	96,464,400	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	96,464,400	96,464,400	-	-

「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	32,300個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,230,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,500円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成23年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	2,500円
	資本組入額	1,250円
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社または当社がその総議決権の50%超を直接または間接に保有している子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役または執行役員については任期満了による退任（商法上の任期に関わらず委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。）、従業員については定年による退職または会社都合による退職である場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結するエルピーダメモリ株式会社新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。</p>	



商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会の決議

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	6,952個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	695,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,766円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	3,766円
	資本組入額	1,883円
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社または当社がその総議決権の50%超を直接または間接に保有している子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結するエルピーダメモリ株式会社新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。</p>	

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	96,464,400	-	87,234	-	98,334

(注) B種類株式は、平成17年5月9日付で1,000,000株、平成17年5月27日付で2,000,000株、及び平成17年6月15日付で1,480,000株が、それぞれ普通株式1,000,000株、2,000,000株、1,480,000株、合わせて4,480,000株に転換されております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,999,980	19.70
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	13,400,020	13.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,899,900	10.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,243,500	8.55
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 (株)東京三菱銀行カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	2,320,600	2.41
資産管理サービス信託銀行(株)(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアタワーZ棟	1,404,300	1.46
キヤノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	1,400,000	1.45
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアント 613 (常任代理人 ドイツ証券会社東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー)	1,360,500	1.41
松下電器産業(株)	大阪府門真市大字門真1006番地	1,120,000	1.16
エムエルビー エフエス カストディー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	1,104,300	1.14
計	-	59,253,100	61.43

(注) 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、

MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH、野村アセットマネジメント株式会社及び野村信託銀行株式会社から、平成17年10月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	330,400	0.34
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin' s-le Grand London EC1A 4NP, England	166,500	0.17
MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH	Graefstrasse 109, 60487 Frankfurt am Main, F.R. Germany	23,100	0.02
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,736,600	9.06
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	29,500	0.03

(注) 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成17年3月7日付で提出された大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で5,765,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	大和住銀投信投資顧問株式会社
住所	東京都中央区日本橋二丁目2番1号
保有株券等の数	株式 5,765,600株
株券等保有割合	6.27%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式96,463,100	964,619	(注)1.
単元未満株式	普通株式 1,200	-	(注)2.
発行済株式総数	96,464,400	-	-
総株主の議決権	-	964,619	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれています。

ただし、これらの株式に係る議決権の個数(12個)は、上表の「議決権の数」欄に含まれていません。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が30株含まれています。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,280	3,980	3,910	3,910	3,840	3,540
最低(円)	3,610	3,450	3,460	3,160	3,150	3,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
監査役（非常勤）	-	監査役（常勤）	-	松本 徳夫	平成17年度10月25日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、百万円未満を切り捨てて表示しておりましたが、前連結会計年度及び前事業年度より百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成16年11月5日付提出の有価証券届出書の訂正届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		74,554		121,485		189,798	
2. 受取手形及び売掛金		39,945		41,865		36,769	
3. たな卸資産		29,535		33,150		32,795	
4. 未収入金		6,984		8,966		6,393	
5. その他		4,752		5,470		5,419	
貸倒引当金		32		32		31	
流動資産合計		155,740	44.7	210,904	41.7	271,143	54.4
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物		26,008		28,681		27,449	
(2) 機械装置及び運搬具		127,642		149,907		142,027	
(3) 工具、器具及び備品		5,957		9,443		6,277	
(4) 土地		3,952		4,000		3,952	
(5) 建設仮勘定		19,418	52.5	83,804	54.5	33,433	42.8
2. 無形固定資産							
(1) 営業権		2,212		1,804		2,026	
(2) ソフトウェア		5,827		5,415		5,507	
(3) その他		273	2.4	284	1.5	254	1.6
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		-		5,101		2,052	
(2) 長期前払費用		1,142		5,528		3,536	
(3) その他		444	0.4	1,092	2.3	512	1.2
固定資産合計		192,879	55.3	295,059	58.3	227,025	45.6
資産合計		348,620	100.0	505,963	100.0	498,168	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		29,323		32,631		27,799	
2. 一年以内償還予定 社債		-		10,000		-	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	2	12,829		21,470		18,520	
4. 一年以内返済予定 リース債務		26,377		29,429		30,143	
5. 未払金		54,804		60,683		31,255	
6. 賞与引当金		1,708		1,784		1,340	
7. たな卸資産評価引 当金		65		315		296	
8. その他		5,531		5,768		5,547	
流動負債合計		130,638	37.5	162,080	32.0	114,900	23.1
固定負債							
1. 社債		10,000		70,000		80,000	
2. 長期借入金	2	68,583		47,113		58,573	
3. リース債務		49,415		32,925		46,330	
4. 退職給付引当金		-		218		82	
5. 役員退職慰労引当 金		-		40		31	
6. 米国司法省調査関 連引当金		-		2,037		1,933	
4. その他		2,292		2,797		1,034	
固定負債合計		130,291	37.3	155,130	30.7	187,983	37.7
負債合計		260,930	74.8	317,210	62.7	302,883	60.8
(資本の部)							
資本金		46,625	13.4	87,234	17.2	87,234	17.5
資本剰余金		33,041	9.5	98,334	19.4	98,334	19.7
利益剰余金		8,043	2.3	3,410	0.7	9,752	2.0
その他有価証券評価 差額金		-	-	363	0.0	2	0.0
為替換算調整勘定		20	0.0	138	0.0	37	0.0
自己株式		-	-	0	0.0	0	0.0
資本合計		87,689	25.2	188,753	37.3	195,285	39.2
負債及び資本合計		348,620	100.0	505,963	100.0	498,168	100.0



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			100,161	100.0		105,503	100.0		207,028	100.0
売上原価			74,191	74.1		88,516	83.9		156,620	75.7
売上総利益			25,970	25.9		16,987	16.1		50,408	24.3
販売費及び一般管理費	1		17,635	17.6		22,104	21.0		35,292	17.0
営業利益(損失)			8,334	8.3		5,117	4.9		15,116	7.3
営業外収益										
1.受取利息		33			120			115		
2.受取配当金		-			247			-		
3.為替差益		-			170			-		
4.地方自治体助成金		-			-			145		
5.その他		137	170	0.2	87	624	0.6	209	469	0.2
営業外費用										
1.支払利息		1,396			2,111			3,079		
2.持分法による投資損失		-			9			-		
2.為替差損		133			-			504		
3.新株発行費等		-			-			597		
4.社債発行費		-			-			313		
5.その他		133	1,663	1.7	399	2,519	2.3	408	4,901	2.3
経常利益(損失)			6,842	6.8		7,012	6.6		10,684	5.2
特別利益										
1.有形固定資産売却益	2	0			18			2		
2.過年度消費税還付		206	206	0.2	-	18	0.0	207	209	0.1
特別損失										
1.有形固定資産売却損	3	-			14			1		
2.有形固定資産除却損	4	0			32			30		
3.役員退職慰労金		12			-			12		
4.役員退職慰労引当金繰入額		-			-			15		
5.米国司法省調査関連引当金繰入額		-	12	0.0	-	46	0.1	1,889	1,947	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益(損失)			7,035	7.0		7,040	6.7		8,946	4.4
法人税、住民税及び事業税		646			215			1,270		
法人税等調整額		114	532	0.5	913	698	0.7	537	733	0.4
中間(当期)純利益(損失)			6,503	6.5		6,342	6.0		8,213	4.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			62,268		98,334		62,268
資本剰余金増加高							
増資による新株の発行		-	-	-	-	65,292	65,292
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩		29,226	29,226	-	-	29,226	29,226
資本剰余金中間期末 (期末)残高			33,041		98,334		98,334
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			27,686		9,752		27,686
利益剰余金増加高							
資本準備金取崩		29,226		-		29,226	
中間(当期)純利益		6,503	35,729	-	-	8,213	37,439
利益剰余金減少高							
中間純損失		-	-	6,342	6,342	-	-
利益剰余金中間期末 (期末)残高			8,043		3,410		9,752

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益(損失)		7,035	7,040	8,946
減価償却費及びその他 の償却費		14,133	23,631	35,944
賞与引当金の増減額 (は減少額)		310	440	54
たな卸評価引当金の増 加額		4	19	235
退職給付引当金の増加 額		-	136	82
受取利息及び受取配当 金		33	367	115
支払利息		1,396	2,111	3,079
為替差益		752	667	512
持分法による投資損失		-	9	-
有形固定資産売却益		0	18	2
有形固定資産除売却損		0	46	31
売上債権の増加額		13,515	4,585	10,558
たな卸資産の増加額		5,043	289	8,334
未収入金の増加額		3,070	2,054	2,532
仕入債務の増加額		4,723	4,824	3,208
未払金の増減額 (は減少額)		717	365	687
その他		6,863	1,473	5,133
小計		956	17,304	24,972
利息及び配当金の 受取額		33	202	115
利息の支払額		1,374	2,114	3,004
法人税等の支払額		485	436	1,096
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,782	14,956	20,987

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
投資有価証券の取得に による支出		-	3,700	2,049
有形固定資産の取得に による支出		78,193	54,837	152,114
有形固定資産の売却に による収入		0	198	195
無形固定資産の取得に による支出		2,332	980	3,138
長期前払費用の増加に 関する支出		-	648	3,328
その他		196	7	130
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		80,722	59,960	160,564
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純減額		5,696	-	5,705
長期借入金による収入		41,000	-	41,000
長期借入金の返済に による支出		1,988	8,510	6,307
株式の発行による収入		-	-	105,305
社債の発行による収入		-	-	69,688
セール・アンド・リー スバック取引による収 入		25,869	-	40,667
リース債務の返済によ る支出		11,893	15,153	26,013
自己株式の取得による 支出		-	0	0
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		47,291	23,663	218,635
現金及び現金同等物に係 る換算差額		213	354	185
現金及び現金同等物の増 減額(は減少額)		36,000	68,313	79,243
現金及び現金同等物の期 首残高		110,555	189,798	110,555
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	1	74,554	121,485	189,798

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory (Europe) GmbH. Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (HongKong) Co., Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte. Ltd. 広島エルピーダメモリ㈱</p>	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory (Europe) GmbH. Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (HongKong) Co., Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte. Ltd. 広島エルピーダメモリ㈱</p>	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory (Europe) GmbH. Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (HongKong) Co., Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte. Ltd. 広島エルピーダメモリ㈱</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 1社 会社の名称 ㈱テラプローブ</p> <p>平成17年8月に他社と合併で ㈱テラプローブを設立しており、 当中間連結会計期間より持分法を 適用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品・半製品・原材料 先入先出法による低価法 仕掛品 親会社 先入先出法による低価法 子会社 総平均法による低価法 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) デリバティブ 同左 たな卸資産 製品・半製品・原材料 同左 仕掛品 親会社 同左 子会社 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) デリバティブ 同左 たな卸資産 製品・半製品・原材料 同左 仕掛品 親会社 同左 子会社 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～7年</p> <p>工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 営業権について、当社は5年均等償却、在外子会社については15年均等償却をしております。</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（最長5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>建物及び構築物 同左</p> <p>機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>工具、器具及び備品 同左 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>建物及び構築物 同左</p> <p>機械装置及び運搬具 2～7年</p> <p>工具、器具及び備品 同左 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入に伴い当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる中間期末日現在の評価損失を引当計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>たな卸資産評価引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により発生翌年度より定額償却しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>米国司法省調査関連引当金 米国司法省による独占禁止法に関する調査にかかる諸費用の発生に備えるため、その負担見込額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入に伴い当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる期末日現在の評価損失を引当計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により発生翌年度より定額償却しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、従業員退職給付制度を新設いたしました。 同制度は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と、確定拠出年金制度で構成されております。これにより当連結会計年度より退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>米国司法省調査関連引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 ファイナンス・リース取引については、売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 将来の借入金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っております。  ヘッジ有効性の評価方法 特例処理に該当することを事前に確認しており、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金、社債 ヘッジ方針 借入金及び社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。  ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的として変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引を行っております。  ヘッジ有効性の評価方法 特例処理に該当することを事前に確認しており、有効性の判定は省略しております</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「一年内返済予定リース債務」は、前中間連結会計期間は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「一年内返済予定リース債務」は、4,799百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期前払費用の増加による支出」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期前払費用の増加に関する支出」は、131百万円であります。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が424百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が424百万円減少しております。</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,282百万円</p> <p>2 財務制限条項 借入金のうち41,412百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済、又は新規取引を停止することになっております。(複数ある場合には条件の厳しい方を記載してあります。)</p> <p>連結貸借対照表における資本の部の金額が626億円未満となった場合</p> <p>連結損益計算書の当期純損益及び中間連結損益計算書の中間純損益が損失となった場合</p> <p>連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合</p> <p>連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合</p> <p>純負債資本比率： <u>有利子負債 - 現金及び預金</u> 資本の部の合計</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 69,664百万円</p> <p>2 財務制限条項 借入金のうち28,583百万円には、何らかの財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済することになっております(カッコ内は対象金額。)なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があるため、下記 から までの合計は、28,583百万円を超えます。</p> <p>純資産維持条項(27,856百万円) 連結貸借対照表における資本の部の金額が1,465億円未満となった場合(12,000百万円)。同626億円未満となった場合(15,856百万円)。</p> <p>利益維持条項(28,583百万円) 連結損益計算書の当期純損益が損失となった場合等。但し、内、前期からの累積損益が赤字になった場合(12,383百万円)、2期連続当期損失になった場合(15,200百万円)</p> <p>現預金維持条項(3,927百万円) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合</p> <p>ネットD/Eレシオ維持条項(3,200百万円) 連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 48,135百万円</p> <p>2 財務制限条項 借入金のうち37,093百万円には、何らかの財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(カッコ内は対象金額。)なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があるため、下記 から までの合計は、37,093百万円を超えておりません。</p> <p>純資産維持条項(36,184百万円) 連結貸借対照表における資本の部の金額が1,465億円未満となった場合(12,000百万円)。同626億円未満となった場合(24,184百万円)。</p> <p>利益維持条項(37,093百万円) 連結損益計算書の当期純損益が損失となった場合等。但し、内、前期からの累積損益が赤字になった場合(19,593百万円)、2期連続当期損失になった場合(16,000百万円)。</p> <p>現預金維持条項(4,909百万円) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合。</p> <p>ネットD/Eレシオ維持条項(4,000百万円) 連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持条項、利益維持条項及び流動性維持条項のいずれかの財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="145 504 515 622"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">49,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">49,500百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引銀行4行と長期借入金のコミットメントを締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらのコミットメント契約につきましては、純資産維持条項、利益維持条項、流動性維持条項、負債比率維持条項のいずれかの財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="145 936 515 1055"> <tr> <td>長期借入金コミットメン トの総額</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">21,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">39,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	49,500百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	49,500百万円	長期借入金コミットメン トの総額	60,000百万円	借入実行額	21,000百万円	差引額	39,000百万円	<p>3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="576 504 946 622"> <tr> <td>貸出コミットメントの 総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引金融機関29社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="576 936 946 1055"> <tr> <td>貸出コミットメントの 総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 重要な係争案件 当社の米国子会社であるElpida Memory (USA) Inc. は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc. に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれも結論は出ておりませんが、当連結中間会計期間末において2,037百万円の引当金を計上しております。前連結会計年度末と比べて104百万円引当金残高が増加しておりますが、これはドル建ての引当金残高を円貨に換算した際に、為替相場の変動の影響を受けて増加したものであります。</p>	貸出コミットメントの 総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの 総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	<p>3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="1007 504 1377 622"> <tr> <td>貸出コミットメントの 総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引金融機関29社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0" data-bbox="1007 936 1377 1055"> <tr> <td>貸出コミットメントの 総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 重要な係争案件 当社の米国子会社であるElpida Memory (USA) Inc. は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc. に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれも結論は出ておりませんが、米国司法省の調査に関して今後発生する可能性のある諸費用として約19億円を当連結会計年度に見積り計上しております。</p>	貸出コミットメントの 総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの 総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	49,500百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	49,500百万円																																					
長期借入金コミットメン トの総額	60,000百万円																																					
借入実行額	21,000百万円																																					
差引額	39,000百万円																																					
貸出コミットメントの 総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの 総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの 総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの 総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与・賞与 2,506百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 902百万円</p> <p>外注費 4,534百万円</p> <p>賃借料 830百万円</p> <p>減価償却費 1,354百万円</p> <p>試作費 2,380百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与・賞与 3,503百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 828百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 7百万円</p> <p>退職給付費用 245百万円</p> <p>外注費 4,068百万円</p> <p>賃借料 815百万円</p> <p>減価償却費 2,018百万円</p> <p>試作費 3,242百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与・賞与 5,540百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 628百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 16百万円</p> <p>退職給付費用 202百万円</p> <p>外注費 8,674百万円</p> <p>賃借料 1,710百万円</p> <p>減価償却費 3,056百万円</p> <p>試作費 4,768百万円</p>
<p>2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p>	<p>2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 13百万円</p> <p>工具、器具及び備品 5百万円</p> <hr/> <p>計 18百万円</p>	<p>2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 2百万円</p> <hr/> <p>計 2百万円</p>
<p>3</p>	<p>3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 13百万円</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p> <hr/> <p>計 14百万円</p>	<p>3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円</p> <hr/> <p>計 1百万円</p>
<p>4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円</p>	<p>4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 20百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 10百万円</p> <p>工具、器具及び備品 2百万円</p> <hr/> <p>計 32百万円</p>	<p>4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 9百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 19百万円</p> <p>工具、器具及び備品 2百万円</p> <hr/> <p>計 30百万円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 74,554百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 74,554百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 121,485百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 121,485百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 189,798百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 189,798百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 13,334百万円	1年内 10,905百万円	1年内 12,689百万円
1年超 15,170百万円	1年超 5,274百万円	1年超 10,233百万円
合計 28,505百万円	合計 16,179百万円	合計 22,922百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,214	1,851	363
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,214	1,851	363

前連結会計年度期間末(平成17年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,049	2,052	3
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,049	2,052	3

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建									
	米ドル	18,086	18,242	155	5,669	5,856	187	16,731	17,192	461
	買建 米ドル	3,490	3,492	2	511	514	3	414	417	3
	合計	-	-	153	-	-	184	-	-	458

## 前中間連結会計期間

## 当中間連結会計期間

## 前連結会計年度

(注)

1. 時価の算定方法

1. 時価の算定方法

1. 時価の算定方法

中間期末の時価は先物相場  
を使用しております。

同左

期末の時価は先物相場を使  
用しております。

2. ヘッジ会計が適用されてい  
るデリバティブ取引は除い  
ております。

2. 同左

2. 同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)における当社グループはDRAMを中心とした半導体事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,917	23,014	7,368	31,860	100,161	-	100,161
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	56,734	794	20	100	57,650	(57,650)	-
計	94,652	23,809	7,389	31,960	157,812	(57,650)	100,161
営業費用	88,628	23,252	7,218	30,321	149,420	(57,593)	91,826
営業利益	6,024	556	170	1,639	8,391	(56)	8,334

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア : 香港、シンガポール、台湾
- (2) 欧州 : ドイツ
- (3) 北米 : アメリカ

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,273	17,176	5,534	28,520	105,503	-	105,503
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	47,794	30	16	128	47,968	(47,968)	-
計	102,067	17,206	5,550	28,648	153,471	(47,968)	105,503
営業費用	107,670	17,267	5,313	28,510	158,760	(48,140)	110,620
営業利益(損失)	5,603	61	237	138	5,289	172	5,117

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア : 香港、シンガポール、台湾
- (2) 欧州 : ドイツ
- (3) 北米 : アメリカ



前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,312	41,854	13,876	65,986	207,028	-	207,028
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	111,850	869	92	266	113,077	(113,077)	-
計	197,162	42,723	13,968	66,252	320,105	(113,077)	207,028
営業費用	185,696	41,857	13,469	63,919	304,941	(113,029)	191,912
営業利益	11,466	866	499	2,333	15,164	(48)	15,116

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) アジア：香港、シンガポール、台湾  
 (2) 欧州：ドイツ  
 (3) 北米：アメリカ

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	北米	アジア	欧州	計
海外売上高（百万円）	31,732	23,014	7,368	62,115
連結売上高（百万円）				100,161
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.7	23.0	7.3	62.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 北米.....アメリカ  
 アジア...台湾、シンガポール、香港  
 欧州.....ヨーロッパ全域  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	アジア	欧州	計
海外売上高（百万円）	28,520	17,176	5,534	51,230
連結売上高（百万円）				105,503
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.0	16.3	5.3	48.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 北米.....アメリカ  
 アジア...台湾、シンガポール、香港  
 欧州.....ヨーロッパ全域  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	北米	アジア	欧州	計
海外売上高（百万円）	65,986	42,473	13,876	122,335
連結売上高（百万円）				207,028
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	31.9	20.5	6.7	59.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....アメリカ

アジア...台湾、シンガポール、香港

欧州.....ヨーロッパ全域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
1株当たり純資産額 1,037円11銭	1株当たり純資産額 1,956円71銭	1株当たり純資産額 2,024円43銭
1株当たり中間純利益 100円65銭	1株当たり中間純損失 65円74銭	1株当たり当期純利益 107円60銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 105円86銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>1株当たり純資産については、中間連結会計期間末純資産から普通株式よりも残余財産分配請求権が優先的な種類株式の発行金額を控除しております。</p> <p>当社は、平成16年3月19日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。なお、当該分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,090.71円</p> <p>1株当たり中間純損失 456.76円</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	6,503	6,342	8,213
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-		
普通株式にかかる中間(当期) 純利益(損失)(百万円)	6,503	6,342	8,213
期中平均株式数(千株)	64,614	96,464	76,325
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
普通株式増加数(千株)			1,260
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数 32,300 個)。新株予約権の概 要は、「第4提出会社 の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	新株予約権2種類(新 株予約権の数 39,252 個)。新株予約権の概 要は、「第4提出会社 の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(退職給付関係)</p> <p>当社は、平成16年4月1日に従業員退職給付制度を新設致しました。同制度は、退職一時金、確定給付企業年金及び確定拠出年金で構成されております。退職一時金制度は平成16年4月1日より、確定拠出年金は、平成16年5月1日より、また、確定給付企業年金は平成16年10月1日より導入されました。</p> <p>平成16年10月1日時点での退職給付債務の見積金額は約25億円で、新制度発足に当たり出身元企業より移管される年金資産との差額は過去勤務債務として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)にわたり定額法で費用処理いたします。</p> <p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成16年9月30日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は20,212百万円です。このうち、5,189百万円は、セール・アンド・リースバックあるいはセール・アンド・割賦バック契約の対象となっております。</p>	<p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成17年9月30日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は72,583百万円であります。</p> <p>(天然ガス長期購入計画)</p> <p>平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ株式会社と広島ガス株式会社との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。この契約に基づき、同社が今後10年間で購入しなければならないガスの平成17年9月30日現在の見積購入額は約540億円であります。</p> <p>(エネルギー長期購入計画)</p> <p>平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ株式会社とエス・シー広島エナジー株式会社との間で平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。この契約により平成17年12月1日において同社が今後15年間で最低で77億円の電力を購入する義務が生じております。</p>	<p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成17年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は34,988百万円であります。</p> <p>(天然ガス長期購入計画)</p> <p>平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ株式会社と広島ガス株式会社との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。この契約に基づき、同社が今後10年間で購入しなければならないガスの平成17年3月31日現在の見積購入額は約540億円であります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1. 固定資産のリースについて</p> <p>広島エルピーダメモリ㈱は、次の設備について平成17年10月1日にリース契約を締結致しました。</p> <p>なお、当該リースは所有権移転ファイナンス・リースに該当し、売買処理をおこなっております。</p> <p>(1) 理由 前工程の検査業務を他社と合併にて設立した会社 に業務委託するためこれをリースするものであります。</p> <p>(2) リース先 ㈱テラプローブ</p> <p>(3) リース対象資産の種類、リース取引開始前の用途 資産の内容 機械及び装置 リース対象資産の売却価額 7,253百万円 リース取引開始前の用途 前工程のテスト業務に使用</p> <p>(4) リース取引の開始時期 平成17年10月1日</p> <p>2. 無担保社債の発行</p> <p>当社は、平成17年10月25日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、以下の通り発行した。</p> <p>(1) 第3回無担保社債 発行総額 : 30,000百万円 発行価格 : 額面100円につき 100円 発行年月日 : 平成17年12月8日 利率 : 年1.67% 償還期日 : 平成22年12月8日 資金使途 : 借入金及びリース債務の返済</p> <p>(2) 第4回無担保社債 発行総額 : 10,000百万円 発行価格 : 額面100円につき 100円 発行年月日 : 平成17年12月8日 利率 : 年2.29% 償還期日 : 平成24年12月7日 資金使途 : 借入金及びリース債務の返済</p>	

## (2) 【その他】

### 重要な係争案件

当社の米国子会社であるElpida Memory(USA) Inc.は、現在、米国のD R A M業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc.に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれにも結論は出ておりませんが、当連結中間会計期間末において2,037百万円の引当金を計上しております。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		66,074		110,978		180,947	
2. 売掛金		44,871		48,559		42,711	
3. たな卸資産		15,113		19,154		19,275	
4. 関係会社短期貸 付金		20,054		30,577		22,127	
5. 一年以内回収予 定関係会社長期 貸付金		16,600		32,720		22,600	
6. 未収入金		12,964		21,529		10,231	
7. その他	5	2,216		2,589		2,841	
流動資産合計			177,895 68.0		266,106 57.9		300,732 74.7
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		272		391		340	
(2) 機械及び装置		5,509		9,748		6,969	
(3) 工具、器具及 び備品		616		592		565	
(4) 建設仮勘定		2,708		-		415	
計		9,106		10,731		8,289	
2. 無形固定資産		4,393		3,244		3,811	
3. 投資その他の資 産							
(1) 関係会社長期 貸付金		65,250		108,305		80,650	
(2) その他		4,790		15,017		9,263	
計		70,040		123,322		89,913	
固定資産合計			83,540 32.0		137,297 42.1		102,013 25.3
資産合計			261,436 100.0		403,403 100.0		402,745 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		43,913		45,015		43,402	
2. 一年以内償還予定 社債		-		10,000		-	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	3	12,829		21,470		18,520	
4. 未払金		36,119		13,959		3,760	
5. 未払法人税等		-		144		384	
6. 賞与引当金		879		812		615	
7. たな卸資産評価引 当金		65		315		296	
8. その他		2,498		2,242		1,847	
流動負債合計		96,304	36.8	93,957	23.3	68,824	17.1
固定負債							
1. 社債		10,000		70,000		80,000	
2. 長期借入金	3	68,583		47,113		58,573	
3. 長期未払金		1,312		2,569		984	
4. 繰延税金負債		-		-		1	
5. 退職給付引当金		-		69		18	
6. 役員退職慰労引当 金		-		36		29	
7. 米国司法省調査関 連引当金		-		2,037		1,933	
8. その他		42		400		-	
固定負債合計		79,938	30.6	122,224	30.3	141,538	35.1
負債合計		176,242	67.4	216,181	53.6	210,362	52.2
(資本の部)							
資本金		46,625	17.8	87,234		87,234	
資本剰余金							
資本準備金		33,041		98,334		98,334	
資本剰余金合計		33,041	12.6	98,334	24.4	98,334	24.4
利益剰余金							
中間(当期)未処 分利益		5,526		2,017		6,813	
利益剰余金合計		5,526	2.2	2,017	0.5	6,813	1.7
その他有価証券 評価差額金		-	-	363	0.1	2	0.0
自己株式		-	-	0	0.0	0	0.0
資本合計		85,193	32.6	187,222	46.4	192,383	47.8
負債資本合計		261,436	100.0	403,403	100.0	402,745	100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		94,571	100.0	102,459	100.0	197,027	100.0
売上原価		73,229	77.4	89,450	87.3	155,420	78.9
売上総利益		21,342	22.6	13,009	12.7	41,607	21.1
販売費及び一般管理 費		15,967	16.9	18,084	17.7	31,650	16.0
営業利益(損 失)		5,375	5.7	5,075	5.0	9,957	5.1
営業外収益	1	575	0.6	1,925	2.0	1,435	0.7
営業外費用	2	612	0.6	1,501	1.5	2,857	1.5
経常利益(損 失)		5,338	5.6	4,651	4.5	8,535	4.3
特別利益	3	206	0.2	0	0.0	207	0.1
特別損失	4	12	0.0	5	0.0	1,917	0.9
税引前中間(当 期)純利益(損 失)		5,532	5.9	4,656	4.5	6,825	3.5
法人税、住民税及 び事業税	5	-	0.0	140	0.2	12	0.0
法人税等調整額		5	0.0	140	0.2	12	0.0
中間(当期)純利 益(損失)		5,526	5.8	4,796	4.7	6,813	3.5
前期繰越利益		-		6,813		-	
中間(当期)未処 分利益		5,526		2,017		6,813	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法  (2) デリバティブ 時価法  (3) たな卸資産 製品・半製品・原材料・仕掛品 先入先出法による低価法 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  (2) デリバティブ 同左  (3) たな卸資産 製品・半製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  (2) デリバティブ 同左  (3) たな卸資産 製品・半製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～7年 工具、器具及び備品 2～15年 リースにより取得した資産は、リース期間にわたって定額法により償却しております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 営業権については、5年均等償却をしております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(最長5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 2～15年 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～5年 工具、器具及び備品 2～15年  (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。  (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。		(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。  (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(2) たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入に伴い当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる中間期末日現在の評価損失を引当計上しております。</p>	<p>(2) たな卸資産評価引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により発生翌年度より定額償却しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 米国司法省調査関連引当金 米国司法省による独占禁止法に関する調査にかかる諸費用の発生に備えるため、その負担見込額を計上しております。</p>	<p>(2) たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入に伴い当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる期末日現在の評価損失を引当計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)により発生翌年度より定額償却しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成16年4月1日から退職一時金制度、平成16年5月1日から確定拠出金制度、平成16年10月1日から確定給付型年金制度を導入いたしました。 これにより当事業年度より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 米国司法省調査関連引当金 同左</p>
5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>ファイナンス・リース取引については、売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の借入金金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 特例処理に該当することを事前に確認しており、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金、社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金及び社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的として、変動金利受取固定金利支払の金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 特例処理に該当することを事前に確認しており、有効性の判定は省略しております。</p>
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が371百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が371百万円減少しております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,383百万円</p> <p>2 偶発債務 次の関係会社について債務保証等を行 っております。</p> <p>(1) 債務保証 保証先 広島エルピーダメモリ㈱ 金額 99,087百万円 内容 リース債務 保証先 Elpida Memory ( Singapore ) Pte. Ltd. 金額 1,960百万円 内容 リース債務</p> <p>(2) 保証予約 保証先 広島エルピーダメモリ㈱ 金額 15,553百万円 内容 リース債務</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,316百万円</p> <p>2 偶発債務 次の関係会社について債務保証等を行 っております。</p> <p>(1) 債務保証 保証先 広島エルピーダメモリ㈱ 金額 79,331百万円 内容 リース債務</p> <p>(2) 重要な係争案件 当社の米国子会社であるElpida Memory (USA) Inc. は、現在、米国のD R A M業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc. に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれも結論は出ておりませんが、当中間会計期間末において2,037百万円の引当金を計上しております。前事業年度末と比べて104百万円引当金残高が増加しておりますが、これはドル建ての引当金残高を円貨に換算した際に、為替相場の変動の影響を受けて増加したものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 3,165百万円</p> <p>2 偶発債務 次の関係会社について債務保証等を行 っております。</p> <p>(1) 債務保証 保証先 広島エルピーダメモリ㈱ 金額 101,088百万円 内容 リース債務</p> <p>(2) 重要な係争案件 当社の米国子会社であるElpida Memory (USA) Inc. は、現在、米国のD R A M業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc. に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれも結論は出ておりませんが、米国司法省の調査に関して今後発生する可能性のある諸費用として約19億円を当事業年度に見積り計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち41,412百万円には、財務制限条項がついており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済、又は新規取引を停止することになっております。(複数ある場合には条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>連結貸借対照表における資本の部の金額が626億円未満となった場合</p> <p>連結損益計算書の当期純損益及び中間連結損益計算書の中間純損益が損失となった場合</p> <p>連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合</p> <p>連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合</p> <p>純負債資本比率：  <math display="block">\frac{\text{有利子負債 - 現金及び預金}}{\text{資本の部の合計}}</math></p>	<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち28,583百万円には、何らかの財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があるため、下記 から までの合計は、28,583百万円を超えます。</p> <p>純資産維持条項(27,856百万円)</p> <p>連結貸借対照表における資本の部の金額が1,465億円未満となった場合(12,000百万円)。同626億円未満となった場合(15,856百万円)。</p> <p>利益維持条項(28,583百万円)</p> <p>連結損益計算書の当期純損益が損失となった場合等。但し、内、前期からの累積損益が赤字になった場合(12,383百万円)、2期連続当期損失になった場合(15,200百万円)。</p> <p>現預金維持条項(3,927百万円)</p> <p>連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合。</p> <p>ネットD/E レシオ維持条項(3,200百万円)</p> <p>連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合。</p>	<p>3 財務制限条項</p> <p>借入金のうち37,093百万円には、何らかの財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(カッコ内は対象金額。)</p> <p>なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があるため、下記 から までの合計は、37,093百万円を超えます。</p> <p>純資産維持条項(36,184百万円)</p> <p>連結貸借対照表における資本の部の金額が1,465億円未満となった場合(12,000百万円)。同626億円未満となった場合(24,184百万円)。</p> <p>利益維持条項(37,093百万円)</p> <p>連結損益計算書の当期純損益が損失となった場合等。但し、内、前期からの累積損益が赤字になった場合(19,593百万円)、2期連続当期損失になった場合(16,000百万円)。</p> <p>現預金維持条項(4,909百万円)</p> <p>連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の金額が400億円未満となった場合。</p> <p>ネットD/E レシオ維持条項(4,000百万円)</p> <p>連結貸借対照表における純負債資本比率が1.2倍超になった場合。</p>																																				
<p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持条項、利益維持条項及び流動性維持条項のいずれかの財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">49,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">49,500百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引銀行4行と長期借入金のコミットメントを締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持条項、利益維持条項、流動性維持条項、負債比率維持条項のいずれかの財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">21,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">39,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極額及び貸出コミットメントの総額	49,500百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	49,500百万円	長期借入金コミットメントの総額	60,000百万円	借入実行額	21,000百万円	差引額	39,000百万円	<p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引金融機関29社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	<p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、設備資金の調達のため、取引金融機関29社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引額	50,000百万円
当座貸越極額及び貸出コミットメントの総額	49,500百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	49,500百万円																																					
長期借入金コミットメントの総額	60,000百万円																																					
借入実行額	21,000百万円																																					
差引額	39,000百万円																																					
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																																					
借入実行額	- 百万円																																					
差引額	50,000百万円																																					

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
5 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	5 消費税の取扱い 同左	5

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 238百万円 受取配当金 246百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,035百万円 受取配当金 654百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,072百万円 受取配当金 253百万円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 396百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 605百万円 社債利息 525百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 941百万円 新株発行費 597百万円 為替差損 548百万円 社債発行費 313百万円
3 特別利益の内容は次のとおりであります。 過年度消費税還付 206百万円	3 特別利益の内容は次のとおりであります。 固定資産売却益 0百万円	3 特別利益の内容は次のとおりであります。 過年度消費税還付 207百万円
4 特別損失の内容は次のとおりであります。 役員退職慰労金 12百万円	4 特別損失の内容は次のとおりであります。 有形固定資産売却損 5百万円 有形固定除却損 0百万円	4 特別損失の内容は次のとおりであります。 有形固定資産除却損 1百万円 役員退職慰労金 12百万円 役員退職慰労引当金繰入額 15百万円 米国司法省調査関連引当金繰入額 1,889百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 746百万円 無形固定資産 521百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,186百万円 無形固定資産 671百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,654百万円 無形固定資産 1,212百万円



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 186百万円	1年内 171百万円	1年内 175百万円
1年超 341百万円	1年超 196百万円	1年超 278百万円
合計 527百万円	合計 367百万円	合計 453百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)において子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)において子会社株式で時価のあるものはありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 987円67銭 1株当たり中間純利益 85円53銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。 1株当たり純資産額については、中間期間末純資産から普通株式よりも残余財産分配請求権が優先的な種類株式の発行金額を控除しておりません。 当社は、平成16年3月19日付で株式1株につき20株の株式分割を行なっております。なお、当該分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1,101円81銭 1株当たり中間純損失 465円60銭	1株当たり純資産額 1,940円84銭 1株当たり中間純損失 49円72銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,994円34銭 1株当たり当期純利益 89円26銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 87円81銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	5,526	4,796	6,813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式にかかる中間(当期)純利益 (損失)(百万円)	5,526	4,796	6,813
期中平均株式数(千株)	64,614	96,464	76,325
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)			1,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数32,300個)。新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数39,252個)。新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(退職給付関係)</p> <p>当社は、平成16年4月1日に従業員退職給付制度を新設致しました。同制度は、退職一時金、確定給付企業年金及び確定拠出年金で構成されております。退職一時金制度は平成16年4月1日より、確定拠出年金は、平成16年5月1日より、また、確定給付企業年金は平成16年10月1日より導入されました。</p> <p>平成16年10月1日時点での退職給付債務の見積金額は約25億円で、新制度発足に当たり出身元企業より移管される年金資産との差額は過去勤務債務として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)にわたり定額法で費用処理いたします。</p> <p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成16年9月30日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は5,032百万円です。このうち、1,114百万円は、セール・アンド・リースバックあるいはセール・アンド・割賦バック契約の対象となっております。</p>	<p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成17年9月30日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は15,714百万円です。</p>	<p>(固定資産購入契約)</p> <p>平成17年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は657百万円であります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1.無担保社債の発行</p> <p>当社は、平成17年10月25日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、以下の通り発行した。</p> <p>(1) 第3回無担保社債</p> <p>発行総額 : 30,000百万円 発行価格 : 額面100円につき 100円 発行年月日 : 平成17年12月8日 利率 : 年1.67% 償還期日 : 平成22年12月8日 資金使途 : 借入金及びリース債務の返済</p> <p>(2) 第4回無担保社債</p> <p>発行総額 : 10,000百万円 発行価格 : 額面100円につき 100円 発行年月日 : 平成17年12月8日 利率 : 年2.29% 償還期日 : 平成24年12月7日 資金使途 : 借入金及びリース債務の返済</p>	

(2) 【その他】

重要な係争案件

当社の米国子会社であるElpida Memory(USA) Inc.は、現在、米国のD R A M業界における独占禁止法違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、当社及びElpida Memory(USA) Inc.に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が米国の複数の裁判所で提起されております。さらに、当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。現時点では上記のいずれも結論は出ておりませんが、当中間会計期間末において2,037百万円の引当金を計上しております。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年8月24日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行の決議）に基づく臨時報告書。

平成17年8月31日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書。

平成17年9月1日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年8月25日関東財務局長に提出。

平成17年8月24日提出の臨時報告書（新株予約権発行の決議）に係る訂正報告書。

(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成17年10月12日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成17年11月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月5日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      吉 村   貞 彦      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 木   一 也      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      吉 村   貞 彦      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 木   一 也      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月5日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      吉 村   貞 彦      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 木   一 也      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成16年9月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

エルピーダメモリ株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      吉 村   貞 彦      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 木   一 也      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。